

令和2年11月13日

公益社団法人千葉県看護協会長 様

千葉県健康福祉部医療整備課長
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための皆さまへのお願い」について (通知)

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。

このところ、千葉県では、店舗や事務所、社会福祉施設などでクラスターの発生が相次いでおり、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が大幅に増加している状況であることから、県民や事業者の皆様にご注意を呼びかけることとし、別添のとおり、報道発表いたしました。

つきましては、報道発表資料の内容について、貴団体の会員に対して速やかに周知いただきますようお願いいたします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

※ 国においては、「感染リスクが高まる5つの場面」を示し、感染拡大防止を呼び掛けています。
詳しくは、内閣官房ホームページ（「新型コロナウイルス感染症対策」<https://corona.go.jp/>）
をご覧ください。

(連絡先)

千葉県健康福祉部医療整備課看護師確保推進室

TEL 043 (223) 3877

E-mail: ryosei3@mz.pref.chiba.lg.jp



新型コロナウイルス感染拡大防止のための皆さまへのお願い

千葉県では、店舗や事務所、社会福祉施設などでクラスターの発生が相次いでおり、新型コロナウイルスの新規感染者数が大幅に増加しています。

全国的にも急速な感染拡大が懸念されている状況です。

これ以上の感染拡大を防ぐためには、県民の皆さま、お一人おひとりが「新しい生活様式」を実践し、適切な感染防止対策を徹底する必要があります。皆さまの御理解・御協力をお願いします。

○ 新型コロナウイルスも季節性インフルエンザも、飛沫感染対策が重要です。

発熱等の症状がある方は、外出を控えましょう。

症状がなくても感染している可能性を考え、会話を楽しむ際にはマスクの着用に努めましょう。

寒い時期になりますが、適度に換気しながら加湿することにより、感染リスクを下げましょう。

○ 接触感染にも注意が必要です。

外にあるものに触った時、外から帰った時、咳やくしゃみ・鼻をかんだとき、食事の前など、こまめに手を洗いましょう。

○ 店舗や職場などでの感染防止対策を徹底しましょう。

業種別ガイドラインを確実に実践しましょう。

体調が良くない場合は、出勤しない・させないようにしましょう。

休憩室、喫煙所、更衣室などでも、感染防止対策を徹底しましょう。

(休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、環境の変化等により、感染リスクが高まる場合があります。)

※ 国においては、「感染リスクが高まる5つの場面」を示し、感染拡大防止を呼び掛けています。詳しくは、内閣官房ホームページをご覧ください。

「新型コロナウイルス感染症対策」 <https://corona.go.jp/>